

平成 26 年度補正予算主要事業～『大阪の再生』への確かな歩み～

《抜粋》

I 活力ある大阪の実現に向けた政策推進

現役世代への重点投資

こども

「塾代助成事業」の利用対象者の拡大に向けたシステムを構築します	こども青少年局
私立幼稚園の特別支援教育を充実します	こども青少年局

教育

<u>学力向上を図る学習支援事業を実施します</u> ・学校サポーターの配置 ・学習教材のデータ配信 ・民間事業者を活用した教員スキルアップ講座の開催	教育委員会事務局
<u>学校教育 ICT 活用事業を充実します</u>	教育委員会事務局
<u>学校活性化推進事業「校長経営戦略予算」を拡充します</u>	教育委員会事務局
<u>日本橋中学校に施設一体型小中一貫校の整備を行います</u>	教育委員会事務局

市民生活の安全・安心の確保

こどもたちを安全・安心に生み育てることができる取組み

未婚のひとり親家庭の保育所保育料に寡婦（夫）控除等のみなし適用を行います	こども青少年局
阿武山学園（児童自立支援施設）に観察寮を設置します	こども青少年局

II 府・市間も含めた行財政改革の強力な推進

1. ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営

公立保育所の民営化を推進します	こども青少年局
-----------------	---------

「塾代助成事業」の利用対象者の拡大に向けたシステムを構築します

こども青少年局

大阪市では、こどもたちの学力や学習意欲の向上を図り、個性や才能を伸ばす機会を提供するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、市立中学校等に通学している生徒の保護者で、就学援助制度被認定者又は生活保護受給者を対象に「塾代助成カード」を交付し、学習塾等の学校外教育にかかる費用について月額1万円を上限として助成しています。

平成26年度は、平成25年12月からの全市実施と同様に、就学援助制度被認定者等を対象として実施します。さらに、平成27年度中に資格要件を変更し、利用対象者を拡大することを検討しており、申請者の資格要件確認等に必要となる事務の効率化と正確性の向上を図ることを目的として、本市の住民情報系基幹システムを活用したシステムを構築します。

【平成26年度補正予算額 3,133万円】

私立幼稚園の特別支援教育を充実します

こども青少年局

大阪市では、大阪市全体の幼児期の特別支援教育の充実を図るため、特別に支援の必要な幼児の私立幼稚園における受入れ促進のための補助制度等を創設します。

1 要支援児受入促進指定園※制度の創設

大阪市独自の制度として要支援児受入れのセーフティーネット的な役割を担う私立幼稚園を要支援児受入促進指定園として指定し、要支援児の就園機会の保障を図ります。

1) 大阪市私立幼稚園特別支援教育費交付金の創設

要支援児受入促進指定園に指定された大阪市内の私立幼稚園に対して、手帳診断書等を所持する大阪市在住の園児の受入れ人数に応じ交付金を交付します。

2) 大阪市私立幼稚園特別支援施設整備補助金の創設

要支援児受入促進指定園が、要支援児を受入れるために必要な施設整備を行う場合に補助金を交付します。

※＜要支援児受入促進指定園＞

要支援児の入園申し込みにあたり、大阪市内の私立幼稚園のうち特段の理由が無い限り受け入れを行う旨を誓約し、公表することを承諾する園

2 要支援児受入促進指定園以外における要支援児の受入にあたり必要な経費に対する財政的支援

大阪市内の私立幼稚園（要支援児受入促進指定園除く）に対して、手帳診断書等を所持する大阪市在住の園児の受入れ人数に応じ補助金を交付します。

3 特別に支援の必要な幼児の受入れ促進のための環境整備の充実

本市が実施する実地研修を希望する私立幼稚園の教員が研修を受講する際に、代替職員を雇用する経費等に対する補助金を交付します。

【平成 26 年度補正予算額 6,629 万円】新規

【 参考 】

特別支援教育の充実（私立幼稚園）制度概要

平成 26 年 6 月から実施予定

	要支援児受入促進指定園		要支援児受入促進指定園以外の園
要件	・要支援児の入園申し込みにあたり、大阪市内の私立幼稚園のうち特段の理由が無い限り受け入れを行う旨を誓約し、公表することを承諾する園 ・要支援児受入促進指定園については、大阪市ホームページの幼稚園一覧の情報提供等において公表する。		要支援児受入促進指定園以外の大阪市内の私立幼稚園
受入れ に対する 助成等	対象補助金 ・ 交付金	大阪市私立幼稚園特別支援教育費交付金	大阪市私立幼稚園特別支援教育費補助金
	補助目的	私立幼稚園における要支援児の受入れを促進し、就園機会の保障を図る。	私立幼稚園における要支援児の受入れを促進し、就園機会の拡大を図る。
	対象経費	特別支援教育に要する人件費、教育研究費、設備費等	特別支援教育に要する人件費、教育研究費、設備費等
	金額	【平成 26 年度】 ・手帳診断書等を所持する大阪市在住の園児 1 人あたり 月額 30,000 円（年額 300,000 円） ※平成 27 年度以降、手帳診断書等を所持以外の要支援児も対象として拡充を検討	【平成 26 年度】 ・手帳診断書等を所持する大阪市在住の園児 1 人あたり 年額 166,000 円 ※対象経費については、特別支援教育に要した実費と受入れ人数×年額のいずれか低い額を補助。（書類等により確認）
施設 整備 補助	対象補助金	大阪市私立幼稚園特別支援施設整備補助金	対象外
	補助目的	施設の整備を行うことにより、要支援児の受入れを促進し、就園機会の保障を図る	
	対象経費	要支援児を受入れるために必要な施設改修費等（トイレ改修、段差解消、手すり設置など）	
	金額	要支援児を受入れるために必要な施設改修経費が 1,000,000 円以上の場合、1/2 補助（ただし、補助金の額は、3,000,000 円を限度とする。）	

環境 整備	教育実 践研修	実地研修を希望する私立幼稚園の教員に対する市立幼稚園での研修（研修日数：10 日間） 補助金 ： 私立幼稚園障がい児教育実践研修事業補助金 対象経費 ： 研修参加時の代替職員の雇用経費及び研修への参加交通費
	調整 機関の 設置	・就学前の子どもを持つ保護者への情報提供等を充実していくため、新たに大阪市こども青少年局と各区役所に「大阪市内にある私立幼稚園に関する身近な相談窓口」を設置。 ・幼稚園に関する一般的な相談の他、要支援児受入指定園において、入園の際に幼稚園と保護者の意見の相違、保護者からの疑義があった場合など調整を要する場合に事実確認、特段理由の妥当性についての審議など、調整を行う。

未婚のひとり親家庭の保育所保育料に寡婦（夫）控除等のみなし適用を行います

こども青少年局

保育所保育料は、前年所得税及び前年度市民税の額に応じて決定されます。

所得税及び市民税においては、死別・離婚によるひとり親は寡婦（夫）控除等の対象となる一方で、未婚のひとり親は寡婦（夫）控除等の対象外となっており、同じ所得額であっても税額に差が生じます。その結果、保育料額にも差が生じることとなります。

大阪市では、未婚のひとり親の方に対して、税法上の寡婦（夫）に該当するものとみなし、保育所保育料の軽減を行います。

【例】ひとり親世帯 母・子1人（3歳） 年収240万円

＜税法どおりに算定した場合の保育料＞

〔離婚によるひとり親〕 保育料・月額 15,200円（寡婦控除適用あり）

〔未婚のひとり親〕 保育料・月額 19,700円（寡婦控除適用なし）

↓

＜未婚のひとり親家庭への寡婦控除のみなし適用＞

〔未婚のひとり親〕 保育料・月額 15,200円（離婚によるひとり親と同額）

実施時期 平成26年6月から

手続方法 ご利用の保育所の所在区の保健福祉センターに申請書を提出

【平成26年度補正予算額 歳入 △3,549万円】新規

阿武山学園（児童自立支援施設）に観察寮を設置します

こども青少年局

大阪市では、特別なケアを必要とする児童のために阿武山学園内に観察寮を設置し、再非行を防止するために対人スキルトレーニングや、行動・感情に焦点を当てた以下のプログラムを提供します。

- ① 非行問題や児童の行動上の問題などの理由により入所している児童が、施設内で「不適応」を起こすケースにおいて、一時的に一般寮（児童が通常入所している寮）を離れ、児童が気持ちを落ち着け、振り返りができる場所を提供し、問題解決を図る機能を強化します。
- ② 新たに入所する児童には、初期導入として施設入所への動機付けプログラムを実施し、施設内での生活をよりスムーズに過せるようになることを促進します。
- ③ 既に入所している児童には、退所後再び非行問題等を起こさないための再非行防止に係るプログラムを提供し、児童の自己統制能力を高めたり、生活上の困難に対処する能力を育成します。

平成 26 年度・・・基本設計・旧寮舎の解体撤去

平成 27 年度中・・・開寮予定

【平成 26 年度補正予算額 1,150 万円】新規

※ 児童自立支援施設とは・・・児童福祉法第 44 条に基づく施設

第 44 条 児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設とする。

公立保育所の民営化を推進します

こども青少年局

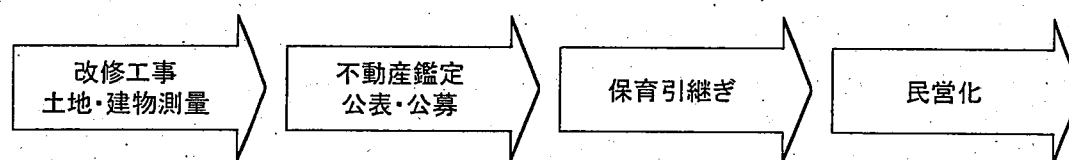
大阪市では、民間において成立している事業については民間に任せるという市政改革の基本的な考え方にに基づき、公立保育所についてセーフティーネット等の観点からその機能・役割の必要性を考慮しつつ民営化を推進します。

平成 25 年度は、平成 27 年度から民間移管する 4 ケ所の公立保育所の移管法人を選定したところであり、現在保育の引継ぎなどを実施しています。

平成 26 年度の補正予算についても、平成 28 年度以降に民間移管する予定の公立保育所の改修をはじめ、土地・建物の測量や鑑定、移管法人の公募や選定などを行います。(平成 26 年度着手は 12 ケ所程度)

【平成 26 年度補正予算額 1 億 7,317 万円】

・民間移管のスケジュール



・予算計上年度について

改修工事 土地・建物測量	不動産鑑定 公表・公募	保育引継ぎ	事項
			民営化年度
-	-	26年度当初予算	27年度
-	26年度補正予算	-	28年度
26年度補正予算	-	-	29年度以降

平成 26 年度補正予算主要事業

教育委員会事務局

大阪市では、現役世代への重点投資の一環として、「学校教育 ICT 活用事業の充実」、「学力向上を図る学習支援事業の実施」、「日本橋中学校における施設一体型小中一貫校の整備」、「学校活性化推進事業『校長経営戦略予算』の拡充」等に取り組めます。

○ 学力向上を図る学習支援事業の実施

各学校の学習指導を支援するとともに、特に学力面で課題が大きい学校に対して学習指導の充実に向けた多面的な支援を行うことで、学力の向上をめざします。

- ・ 学習サポーターの配置

小学校 60 校、中学校 30 校に学習サポーター（大学生・大学院生等）を配置し、各授業時間や長期休業中の補充学習を支援。

- ・ 学習教材のデータ配信

学習教材データを配信し、児童生徒の学力に応じた問題を授業・放課後学習・家庭学習等で活用。

小学校：国語・社会・算数・理科

中学校：国語・社会・数学・理科・英語

- ・ 民間事業者を活用した教員スキルアップ講座の開催

民間事業者のノウハウを活用した教員スキルアップ講座を実施することにより、教員のさらなる教科指導力向上を支援。

【平成 26 年度補正予算額 1 億 7,446 万円】新規

○ 学校教育 ICT 活用事業の充実

平成 24 年度から「学校教育 ICT 活用事業」をモデル校において推進しています。

平成 26 年度からは全市の小中学校を対象にした教員研修やタブレット端末等の貸し出しを実施し、事業の充実を図ります。

- ・ 全市の小中学校の教員を対象に、ICT 機器の操作や授業での活用についての研修会を実施

- ・ 1 校当たりタブレット端末 40 台等を貸し出し

【平成 26 年度補正予算額 2 億 4,846 万円】拡充

○ 学校活性化推進事業「校長経営戦略予算」の拡充

平成 25 年度から学校活性化推進事業の一環として校長経営戦略予算を各学校に配付しています。

平成 26 年度は優れた取組をより多くの学校が実践できるよう、加算配付予算を増額します。

- ・ 基本配付

各学校で定めた「運営に関する計画」に掲げた目標達成のため、学校規模に応じた校長の裁量予算を設定。

- ・ 加算配付

特色ある学校づくりに必要な事業を計画する学校に対して、500 万円を上限に、第三者の評価を経て予算を加算。

26 年度は、優れた取組をより多くの学校が実践できるよう、25 年度の選定率 2 割を 5 割に高めるため予算を増額。

【平成 26 年度補正予算額 3 億 1,301 万円】拡充

○ 日本橋中学校における施設一体型小中一貫校の整備

浪速区にある恵美小学校、日東小学校、日本橋小学校の 3 校を統合し、平成 29 年 4 月の開校をめざして、日本橋中学校において本市 4 校目となる施設一体型小中一貫校の整備を行います。

(特色)

- ・ 小学校 1 年生からの英語学習、専門性をいかした教科指導の充実、小中学生の活発な交流など特色ある教育課程を実施。
- ・ 校区の児童生徒を優先的に就学させたうえで、広く全市から児童生徒を募集。

【平成 26 年度補正予算額 5,836 万円】新規

